

おんじゆく

10

1991年10月

第336号

千葉県御宿町役場



「お祭り大好き」— 子どもみこしも練り歩く



ふれあいといこいの場

御宿町地域福祉センター

11月1日

オープン

地域福祉の拠点として、子供からお年寄りまで幅広いふれあいの場、そして生きがいづくりの施設として、平成二年度に着工した御宿町地域福祉センターが完成し、十一月一日からご利用できます。

完成した地域福祉センターは、町内在住の方であれば利用は無料。ふれあいの間は舞台付きの五十二畳の広さ、生きがいホールは手工芸などの創作活動に、ゆっくりとくつろげるお風呂も備えています。

利用申込みは

町社会福祉協議会へ

地域福祉センターのオープンに伴い、町では管理運営を社会福祉協議会に委託しました。このため社会福祉協議会は地域福祉センター内に移転し、福祉カーや車いすの貸し出しなどの関連業務も、十一月一日から同センター内で取り扱います。また、毎月二日、十二日、二十二日、に行われる心配ごと相談も同センターで行われます。

◇御宿町地域福祉センター◇

☎(08)16725 FAX(08)16726 (社会福祉協議会 共通)
▽開館時間 午前九時から午後五時
▽利用料金 町内在住者は無



料（町外は別に規定）

▽休館日 土曜日、国民の祝日、年末年始（十二月二十九日～一月三日）

利用心得

● 備品器具類は丁寧に取り扱って下さい。

● 整理整頓等は自主的に行ってください。

地域福祉センター

オープンにあたり

御宿町長 滝口 栄蔵



このたび地域福祉の拠点として建設を進めてまいりました、御宿町地域福祉センターが完成し、業務を開始する運びとなりましたことは、ひとえに町民の皆様と関係各位の深いご理解とご協力のたまものと心より厚くお礼申し上げます。

完成いたしました地域福祉センターは、会議室・相談室、機能回復室など町民の皆様幅広くご利用頂く福祉推進の場であると同時に、娯楽やホ

● 使用許可された以外の施設又は備品を使用しないで下さい。

● 喫煙は所定の場所以外ではしないで下さい。

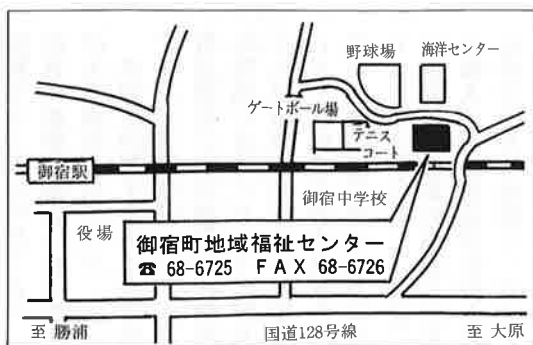
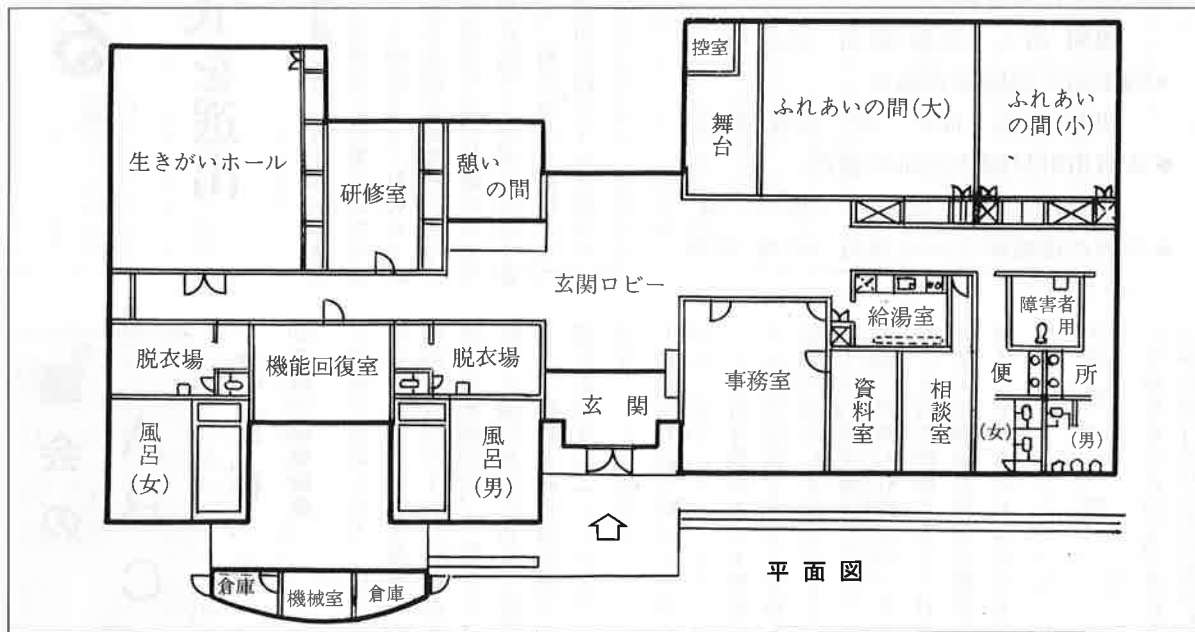
● お風呂に入るときは健康状態の良いときにして下さい。

また洗面用具は持参して下さい。

ランテシア活動の場となる舞台付の和室、長年の知識や技術を活かせる作業室、更にはゆっくりくつろげるお風呂など皆様の生きがいの場として、ご期待に添えるものと確信いたしております。

この地域福祉センターの開館を契機とし、町民の皆様をはじめ地域の方々のご協力をいただき、ふれあいと支えあいのある暮らしやすい地域社会の実現に向けて、なお一層の福祉活動を推進してまいりたいと存じますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

御宿町地域福祉センター館内図



- 生きがいホール**
わら細工・木工・手芸など多目的に利用できます
- 憩いの間**
囲碁や将棋など少人数のご利用に
- ふれあいの間**
踊りやカラオケなど多人数のご利用に（最大52畳）
- お風呂**
洗い場も浴槽も広々としてちょっとした温泉気分手すりや階段もあり足元も安心
- 玄関ロビー**
待ち時間や休憩時間もゆったり過ごせます

議会の人事決まる

議長に君塚秀雄氏を選出

町議会は、住民のみなど選挙によって選ばれた議員十六名で構成される、町の意思を決定する機関です。

十月八日、改選後初めての町議会が招集され、正副議長をはじめとする人事が決まりました。

議会は代表する議長には、

前副議長の君塚秀雄氏（浜・64歳）が、副議長には岡村甲純氏（久保・67歳）が就任。

また、議会選出の監査委員には井上泰爾氏（高山田64歳）が再任されました。

町議会は、毎年四回招集される定例会と必要に応じて開かれる臨時会で、町のルール

である条例を定めることや予算の決定など、住民のみならずに直結する重要な問題を審議し、町の意思を決定していく使命を持っています。

議会のABC

議決権

(1) 条例の制定改廃

条例を制定したり、改正、廃止したりすることは議会の権限の一つです。この条例を

発案する権限は、一般的には町長と議員双方にあり、原則として出席議員の過半数で可否を決定することとされています。

(2) 予算の議決

一会計年度における町の歳入・歳出の見積りである予算も議会の議決により成立します。予算の発案権は町長が有し、

予算の調製も町長が行いますが、年度が開始する二十日前までに予算案を議会に提出するようにしなければなりません。

(3) 決算の認定

予算を定めた以上、それがいかに執行されたかを監視し、

批判することは当然であり、決算の認定は議会の権限の中でも重要なものです。決算を調製するのは収入役であり、一般会計のほか、各特別会計ごとに調製し、町長に提出します。そして、町長は決算書類を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めることになります。

議会は、決算の内容について収入・支出が適法に行われたかどうかを確認し、認定の可否を決定します。

(4) 町税の賦課徴収・分担金・使用料・手数料

の徴収に関する議決

町税をはじめとする公租公課は、住民の負担となるものですから、その賦課徴収または徴収に関する地方公共団体の意思決定については、議会の議決を要することになっています。

議決

(5) 重要な契約に関する

一般に契約の締結は、予算の執行行為ですから、町長の権限に属するものです。しか

議会の構成

議会議長 君塚 秀雄
副議長 岡村 甲純

総務常任委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎安藤 義信 ○貝塚 嘉軼
白鳥 時雄 藤井 昇 柳 武

産業建設常任委員会

◎貝塚 貞利 ○伊藤 博明
関野 正治 岡村 甲純 石井 芳清

教育民生常任委員会

◎神定 孝 ○君塚 亮一
井上 泰爾 佐藤 高二 鶴岡 清二

◆監査委員(議会選出) 井上 泰爾

◆布施学校組合議員

鶴岡 清二 貝塚 貞利 君塚 亮一

◆国保国吉病院組合議員

関野 正治 神定 孝 貝塚 嘉軼

◆広域市町村圏事務組合議員

白鳥 時雄 佐藤 高二 藤井 昇

◆夷隅郡環境衛生組合議員 君塚 秀雄



来町するヘルツウォーク館長夫妻

町歴史民俗資料館
ドイツボウボウアタマ博物館

ドイツのフランクフルト市にあるシュトゥルヴヴェルペーター博物館（ボウボウアタマ博物館）と御宿町歴史民俗資料館が、姉妹館提携することが決まり、十一月十一、十

二日、ドイツからヘルツウォーク館長夫妻らを迎え、調印式と歓迎式典が行われることになりました。

◇ ◇ ◇
御宿町歴史民俗資料館と姉妹館提携

11月11.12日に

ヘルツウォーク館長夫妻を迎え・姉妹館調印

妹館提携することになったシュトゥルヴヴェルペーター博物館は、精神病理学者であり、ヨーロッパの有名な育児絵本「ボウボウアタマ」の著者のハインリッヒ・ホフマン博士の業績を讃え、一九七七年に開館。

町歴史民俗資料館に收藏されている「五倫文庫」の初代理事長である伊藤庸二氏が、昭和十一年に「ボウボウアタマ」を日本語訳して出版したのがきっかけとなり、五倫文庫の大きな目的である「世界の正しい相互理解のための比較研究」をボウボウアタマ博物館が高く評価。

数年前から同博物館内に五倫文庫と御宿町を紹介するコーナーを設けるなど、「お互い協力し合って、子どもの教育研究資料を人類の平和に役立てよう」という考えを持っていました。

来町するヘルツウォーク館長らは、町内の教育施設などを視察し、十一月十二日、町公民館で行われる調印式と歓迎式典に臨むことになっています。

しながら、特に重要な契約の締結に当たっては、町長の契約締結の前提として、議会にもその決定に関与させることになっていきます。例えば、工事請負金額が三千万円以上となる契約については、議会の議決が必要となります。

(6) 重要な財産の取得及び処分の議決

財産を取得したり、処分することは、原則として町長の権限に属するものですが、特に重要な財産の取得又は処分については、議会もその決定に参与させることになっていきます。議会の議決が必要な財産の取得、処分は、予定価格が七百万円以上のもの。但し、土地については一件五千万円以上のものとなっています。

◇ ◇ ◇
このほかにも、議会が議決すべき事項は法律で定められており、必要に応じて議会に提案され、町の意思が決定されることとなります。

● 三つの
常任委員会

議会は、議会の構成員全員をもって組織する本会議と、議会の構成員の一部が、議会の権限の一部を分掌する委員会とに区分できます。

町の議会には、総務、産業建設、教育民生という三つの常任委員会が組織され、担当する分野の案件を専門的に審議できるようになっています。

● 会議は
公開が原則

議会は、住民を代表する議員が公の立場で地方公共団体の事務について審議や表決を行う場ですから、その会議が公開されるのは当然です。

地方自治法では、「議会の会議はこれを公開する」と定められており、本会議は公開が原則。しかし、委員会については必ずしも公開しなければならぬものではありません。

会議を公開することについては、傍聴の自由、報道の自由、会議録の公表が考えられます。御宿町では、定例会ごとに会議の内容を掲載した「議会だより」を発行し、全世帯に配布しています。

早期発見・早期治療

国保

健康管理がみんなの医療費を節約



健康づくりには運動も不可欠

なぜ高い

国民健康保険税

わが国には、個々の収入に応じてお金を出し合い、病いやケガにあったときの医療費にあてようという相互扶助を目的として運営されている「健康保険」制度があります。最近の医療費の伸びや高齢者人口の増加は、国民健康保険の運営に大きな影響を与えており、加入しているみなさんの負担、すなわち国民健康保険税を大きなものにしていきます。

こうしたことから、最近、国民健康保険、特に保険税に対する住民のみなさんからのご質問が増えてきました。そこで、その主なものをご紹介します、ご理解、ご協力をいただきます。

【Q】国民健康保険税は、な

ぜ高いのですか。

【A】結論から申し上げますと、保険税は加入している皆さんがお医者さんにかかれはかかるほど高くなるのです。

平成2年度歳入決算構成費



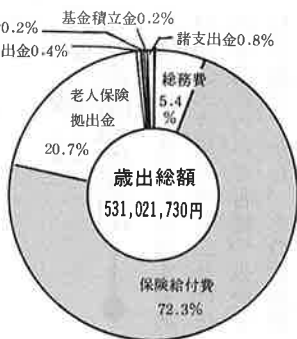
平成2年度、町国民健康保険の決算を見ますと、歳出総額五億三千万円の内、老人医療を含めた医療費関係の支出額は、四億九千四百万円で全体の九三%を占めています。

一方、歳入を見ると、皆さんが納めた保険税は、二億七千八百万円で、歳入全体の約四五%。これに国からの支出

つまり、国民健康保険はみなさんが経営者なのです。保険税を安くするのも、高くするのも、加入している皆さん次第なのです。

しかし、そうはいっても、高齢化の進んでいる現在、お医者さんの技術の進歩はもとより、様々な優れた医療機器、

平成2年度歳出決算構成費



金二億一千万円などを合わせ国民健康保険の会計は運営されているのです。

薬品など、お金のかかることが増えており、治療にはめざましい効果を発揮している一方で、医療費が年々高くなってきていることは事実です。

そして、この高くなった一部は、保険税として皆さんに負担していただかなくてはなりません。

御宿町国保会計
平成2年度決算

【Q】町の予算からお金を出して保険税を安くできませんか

【A】ご指摘はごもっともですが、町内には国民健康保険以外の「保険」に加入している方々も大勢いらっしゃいます。そして、皆さんの保険税と同じように、それぞれの職場で

負担をしています。

簡単にいいますと、自分の買物は自分で支払うのが普通です。つまり町の予算から国保会計がお金をもらうことは国民健康保険以外の人に、国民健康保険の「買い物」の支払いをさせることになり、公平ではなくなってしまうのです。

【Q】では国民健康保険に加入している者として、どうすればよいのでしょうか

【A】既にご承知のとおり、保険税は私たちの健康管理になくてはならない大切な財源なのです。そして、お互いが助け合うというのが、国民健康保険の主旨ですから、町で実施している各種検診、健康相談等を大いに利用していただき、一人ひとりが健康管理に努めていただくことが大切です。

昨年度から人間ドックの助成を行っているのも、このためです。みなさんが健康であればあるほど、国民健康保険の財源は節約され、この節約が来年の保険税を安くするこ

とになります。

「節約」とは、お医者さんにかからないでくださいということではありません。具合が悪くなったら、早くお医者さんにかかり、早く治療することも節約の一つなのです。

◇ ◇ ◇

町では、町民の皆さんが健康で生きがいを持って暮らしていただけのように、諸施策を実施しています。特に「自分の健康は自分で守る」という目標達成のため、各種検診を一層充実させ、受診率の向上を図り、医療費の軽減、国民健康保険の長期安定化をめざしています。
※詳しくは、住民課国民健康保険係にお尋ねください。

国民年金 だより

国民年金の保険料は

納めましたか

11月は保険料納付

促進月間です

年金制度は、二十歳から六十歳になるまでの働く世代の人々が保険料を納め、そのときのお年寄りの年金を支える世代間の助け合いで成り立っています。

老後や万一のときの生活の支えになる年金も、保険料の納め忘れがあると、万一の事故のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあるばかりか、未納期間

が長くなると将来、老齢基礎年金さえ受けられなくなることもあります。保険料は二年過ぎると、さかのぼって納められません。保険料を忘れていたということは、自分のため、みんなのために取り返しのつかないことをしてしまっているということです。

納め忘れ期間のある人は、今すぐ納めましょう。



年金 QアンドA

年金相談はどこに行ったら

Q そろそろ年金受給の年齢になってきたので、年金が確かに受けられるか、どのくらいの額になるか知りたいのですが。

A あなたの加入していた年金が国民年金だけであれば、役場住民課国民年金係へお尋ね下さい。

厚生年金の加入期間のある人や、違う市町村に住所変更をしている人は、最寄りの社会保険事務所の相談コーナーでお尋ね下さい。

具体的にお尋ねの場合は、年金手帳など年金の番号、職歴等のわかるものをご持参下さい。

◎ご相談は

千葉県社会保険事務所

〒260 千葉市中央港1-17-3

☎0472 (42) 6327 (国民年金)

6325 (厚生年金)

◎出張相談

茂原市中央公民館

10:00~15:00 12/11、2/19、3/11

勝浦市市民会館

9:30~14:30 12/18、2/26

大原町役場

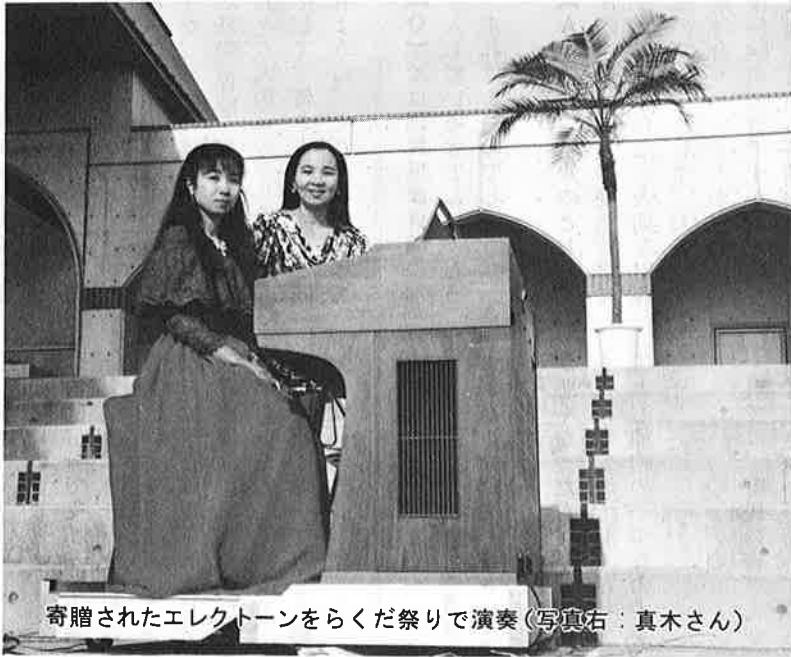
10:00~15:00 11/13、1/22、3/25

月の沙漠記念館に

エレクトーン寄贈

東京の
真木順子さん

月の沙漠記念館に、エレクトーンがプレゼントされました。開館して一年半を迎えた月



寄贈されたエレクトーンをらくだ祭りで演奏(写真右：真木さん)

の沙漠記念館では、訪れる人々から、手紙や電話などを通して様々な反響が寄せられています。

昨年夏、御宿を訪れた真木順子さん(品川区在住)も、その一人。記念館の建物の雰囲気や展示物、そして流れる童謡のBGMに感激し、その後記念館に童謡のカセットテープを寄贈するなど、記念館との交流が始まりました。

ピアノリストであり、童謡歌手として、またプロダクション代表として音楽活動している真木さんは、愛用のエレクトーンを「お役に立てれば幸いです」と十月二日、記念館に寄贈して下さいました。

このエレクトーンは、十月二十日に行われた、らくだ祭でも演奏され、その美しい音色がステージに響きました。

加藤まささを氏が

残した詩は

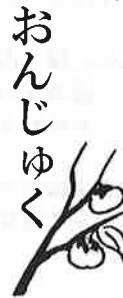
「月の沙漠」の他に九曲

加藤まささを氏が作詩した、月の沙漠はあまりにも有名ですが、この他にもいくつかの

詩を残しています。

「城ヶ島の雨」の作曲で知られる、作曲家梁田貞氏の作曲全集の中に、加藤まささを作詩による「たんぼぼ」他八編があります。

この九曲の譜面は、月の沙漠記念館にありますので、エレクトーンで演奏してみたいと思う方は、ぜひご来館下さい。



おんじゆく 俳壇

伊藤 信雄
秋の波見て来し下駄の砂こぼす

嵯峨 通恵
秋出水川造成の色もなし

土屋 茂子
かがり火のそばから曲る踊り輪

田辺 致孝
秋雨や雨戸のうらまで濡らしけり

櫻谷 敬蔵
朝靄にサルビアのみが浮びをり

渡辺 なつ
赤とんぼ見つけ遠足の列乱れ

中沢 美学
広間より海見えてゐる鳥渡る

星野 俊子
唐辛子葉にかくれ見ゆ茜色

猪鼻 とき
杉山は真昼も暗らし著我の花

土井 久恵
きのこ飯炊けど独りの雨の午

岩瀬 京子
穂芒がのぞく野川のほそりけり

石田ゆき緒
一本の芒まぶしき遠岬

今井 アキ
野菊咲くちいさな駅の海女の像

河崎 康代
ふる里の野は変わりゆく草は実

鶴岡とく路
蒼穹へ抜けて紫苑の吹かれをり

月の沙漠に4頭のらくだ？

商工会青年部で おんじゅくらくだ祭り



本物のらくだに乗れるよー子どもたちも大喜び

十月二十日(日)、月の沙漠記念館前の広場と月の沙漠通りを利用して、商工会青年部主催の「おんじゅくらくだ祭り」が行われました。
 地元で生産された今が旬の柿や稚苺などの野菜、花や和菓子、日用品などの即売の他にも金魚すくいなど出店も多彩でした。

本物の二つこぶと一つこぶのらくだ2頭に乘ることも体験できて、子供達がまるで小さな王子様とお姫様のようにらくだに揺られていました。
 テレビでおなじみのジェットマンショーや、わんこそばの早食い大会など、お買い物やイベントでにぎわった一日でした。

新しい山車の財源に
 自治宝くじ助成金



六軒町区では、この秋新しい山車を購入し、祭典には新しい山車の上で子供会による威勢のいい祭囃子が響き渡りました。
 この山車は、総事業費の内二百五十万円を自治宝くじの収益金の一部を充当する、一般コミュニティ助成事業の助成金を受けたものです。



わんこそばに挑戦

焼きイカと伝統の遊びで

国際交流

岩和田小学校一・二年生と

千葉大留学生

岩和田小学校では、生活科の授業の中で国際交流の意識を高めようと、そして、海外の文化とのふれあいを通してどの国の人も仲良くなれるように、千葉大学から、メキシコと中国の留学生を招いて交流会を行いました。

御宿と交流のあるメキシコからは、ヨランダ・サラサール・レオンさん(27歳)、お隣の国中国からは、潘立新さん(24歳)が岩和田小一、二年生と楽しく交流。午前中はPTAのお母さんも手伝ってイカの一夜干しを焼いて給食を

いただきました。児童たちからは、「食べ物は何が好きですか」など盛んな質問に「天ぷらです」と答える一場面もありました。

午後からは、校長先生が両国の概要を説明、潘さんの中国語教室や、サラサールさんのメキシコ舞踊が披露されました。子供たちも、コマやけん玉、おて玉、あやとりなどの伝統の遊びを紹介しながら一緒に楽しく遊びました。留学生のお兄さん、お姉さんの方が上手なものもあったようです。



子どもたちの質問に答える潘さんとサラサールさん



伝統の遊び、お手玉で楽しく交流

大きく育ったかぼちゃは31kgにも

岩和田小学校では、五月に学校菜園に植えたかぼちゃが

大きく育ち、九月に収穫しました。その重さは三十一キログラムもあるビッグサイズです。



このかぼちゃは、「アントラント」という品種で、夷隅中央農協からいただいた苗を同校栽培部が育てたもので、九月十一日に行われたコンテストではみごと特別賞を受賞しました。

短歌

滝口 君子

受験期の子を待つ吾娘のこの夏
の里帰りなきか便りいまだし

半澤 克己

ほのかなる悔恨さそふ河跡の
はま辺はすでに河口移りぬ

幸保ひさ子

海の家のおわりの客帰りに
来年約し車見送る

斉藤 月子

中元の届けば今年も特産の梨
送らむと熟るる日待たる

萩原 晴子

打掛けの袖の重きに手をのべて
寄り添ひゆけり拍手の中を

鶴岡 はつ

山ぞひの碑の句をうつしつづ
秋の日ざしに仁右衛門島ゆく

一人目の子供から

支給されます



平成四年一月から 児童手当制度が改正

現在、第二子から支給されている児童手当が、平成四年一月から改正され、第一子から支給されることとなります。主な改正点は①表をご覧ください。

なお、支給の期間が義務教

育就学前から三歳未満に変更されるため、既に手当を受けている方（昭和六十年四月二日～平成三年一月一日生まれ）には、平成四年一月から支給期間を段階的に改正した経過措置があります。（②表）

対象者は11月中旬に届出を児童手当支給に必要な「認定請求書」は、平成三年一月二日以降生まれの第一子は、平成四年一月から支給対象となりますので、十一月中旬に役場住民課へ提出して下さい。手続きが出来ますと、受けられる月分の手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。なお、児童手当は、受給者の前年の所得が一定額を越えると支給されない等の条件がありますので、詳細については住民課児童手当係にお問い合わせ下さい。☎68-2511内線27番

①表 児童手当制度改正点

事項	改正前	平成4年1月から
支給対象	第2子以降	第1子以降(注)
支給期間	小学校入学前	3歳未満
支給金額	第1子	5,000円(月額)
	第2子	2,500円(月額)
	第3子	5,000円(月額)
		10,000円(月額)

(注)平成3年1月2日以降に生まれた児童から第1子として児童手当が支給されます。

②表 旧制度による経過措置
(第2子以降)

生年月日	経過措置による支給月
昭和60.4.2 ～61.12.31	平成3年12月分まで
昭和62.1.1 ～62.12.31	5歳の誕生日分まで
昭和63.1.1 ～63.12.31	平成4年12月分まで
昭和64.1.1 ～平成元.12.31	4歳の誕生日分まで
平成2.1.1 ～2.12.31	平成5年12月分まで
平成3.1.1以降	3歳の誕生月分まで

年末調整や青色申告決算書



作成の説明会を開催

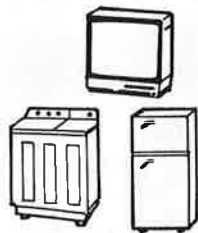
茂原税務署では、青色申告を始められた方や決算書作成手順、源泉所得の年末調整の方法などがよくわからない方

のために説明会を開きます。※説明会についてのお問い合わせは、茂原税務署(☎0475-22-2166)まで

	開催月日	開催時間	会場
年末調整説明会	11・19(火)	13:30～16:00	一宮町商工会館
	11・20(水)	13:30～16:00	大多喜町中央公民館
	11・21(木)	13:30～16:00	大原町役場
	11・25(月)	13:30～16:00	日本武道館研修センター(勝浦市)
青色申告決算書作成説明会	11・27(水)	10:00～12:30 13:30～16:00	茂原市東部台文化会館
	12・6(金)	13:30～16:00	大多喜町商工会館
	12・9(月)	13:30～16:00	一宮町中央公民館
	12・10(火)	13:30～16:00	大原町商工会館
	12・11(水)	13:30～16:00	勝浦市民会館
	12・12(木)	13:30～16:00	茂原市総合市民センター
	12・6(金)	10:00～12:00	大多喜町商工会館
	12・12(木)	10:00～12:00	茂原市総合市民センター
新規青色申告開始説明会	12・3(火)	13:30～15:30	青色申告会館(茂原市)
	12・4(水)	13:30～15:30	勝浦市民会館

粗大ゴミ収集と

「紙の日」の日程決まる



先日、衛生委員会議が開催され、粗大ゴミ及び「紙の日」の収集日程が次のとおり決定されました。今回の粗大ゴミ収集は、テレビ、冷蔵庫、洗

濯機の三種類に限定します。また、「紙の日」には、新聞紙、ダンボール、雑誌の三種類を収集しますので、ご協力をお願いいたします。

平成3年度秋期粗大ゴミ収集日程

期 日	地 区 名
11月2日(土)	岩和田、六軒町
11月13日(水)	須賀、浜
11月20日(水)	久保、新町
11月27日(水)	高山田、実谷、七本、上布施、御宿台

◎排出してよい粗大ゴミは、テレビ、冷蔵庫、洗濯機だけです。

「紙の日」実施日程

期 日	地 区 名
12月4日(水)	須賀、浜、高山田、久保、新町、実谷、七本、上布施、御宿台
12月7日(土)	岩和田、六軒町

◎排出してよい有価物は、新聞紙、ダンボール、雑誌の3種類だけです。

粗大ゴミ・

「紙の日」の

排出場所

上布施・高山田・実谷七本地区については、危険物集積所に。その他の地区は、お近くのゴミ集積所へ、午前八時三十分までにお出しください。道路など付近に散乱しないようご協力をお願いします。

リサイクル活動への

助成検討

資源リサイクル運動の重要性が叫ばれて久しいですが、私たちの町でも、町民の皆さんをはじめ、各団体のボランティア活動などにより多くの成果をあげています。

町では、今後、このような資源化活動を幅広く展開していくため、平成四年度から活動団体への助成金などを検討しています。

寄稿



古紙リサイクル一年

昨年九月二十六日、浜区の片隅からおこった古紙のリサイクル運動は、皆さんの温かい御支援、御協力に支えられて、一周年を迎えました。「燃やしちゃうのはもったいないよ。」と言う西港地区の皆さんの想いをなんとか出来ないかと、取り組んだのが運動の原点でした。

手書きの回覧板を班内に回して協力をお願いします、大原町の回収業者と定期契約を結び第一回目をスタート。二十八軒で約九百キロの古紙が集められ、わずかながら得た還元金は、話し合いの上、福祉に役立てることに決め、七十個のトイレットペーパーを老人ホームへプレゼントしました。当時、テレビ、新聞でも連日のように、ゴミやりサイクルのことが報道されていたし、一度体験して、実感もわきま

す。参加下さった皆さんともども一年の内に。

- ①地球の緑を守って行く上で大切なこと(古紙一トンで立木二十本分に相当)
- ②ゴミの減量化をする上で大切なこと
- ③税金の節約につながっていること(一トン当たり燃やす経費は約一万二千元)
- ④分別収集によるゴミ再利用(リサイクル)の認識を高められたこと
- ⑤還元金を社会福祉に役立てられたこと
- ⑥ボランティア活動で流す汗の素晴らしさや、信じ合う人間関係の大切なこと

等々、多くのことを勉強させていただきました。「古紙の始末に困っているのは、西港の人達だけじゃないと思うんだけど、この次はほかの人にも働きかけてみようか。」ととまどいもありましたが、「ミニコミ誌でアピールしよう」とリサイクル通信「かもめ」が誕生しました。紙情報、報告、日程のお知らせ等「資源リサイクルで地球にやさしい私達」未来へつなげ緑の地球のキャッチフレーズと共に、

犬の登録・

狂犬病予防注射

は済みましたか

生後九十一日以上の子犬は、毎年登録及び狂犬病予防注射の実施が義務付けられています。

票は必ず首輪に付けて下さい。万が一、逃げたりした場合、鑑札・注射済票の番号から飼い主へ連絡することができます。

犬は

正しく飼いましょう

春の集合注射会場で受けられなかったり、その後飼いはじめた犬は、今すぐ最寄りの獣医科医院で狂犬病の予防注射を受けさせ、役場で登録（鑑札交付）及び注射済票の交付を受けましょう。

犬などの動物が原因となる危害や被害を防ぐため、動物を飼っている方は、次のことに気を付けて他の人に迷惑を

むだなく使おう

大切な資源

十月二十六日から開催されている東京モーターショー、今年のテーマは「環境」とか。電気自動車を始め、水を燃料とした低公害車、または、リサイクル可能な部品を使用するなど、車社

会にも環境保全、資源再利用の波がおしよせています。

このような、物を生産する側の姿勢が確立してきた現在それを生かすためには、物を消費する側でも考えなければならぬ。例えば洗剤、一度買ったポリ容器も、次回に詰め替えパックを買えば、何回

かけないようにしましょう。☆犬の放し飼いはやめましょう。

☆散歩は引き綱をつけましょう。

☆動物は捨てないように。野ら犬・野らねこ化を防ぎましょう。

（やむを得ない事情により飼えなくなった犬・ねこは、保健所・役場で指定した曜日・時間に引き取っています）☆避妊・去勢手術を受けさせましょう。

※特に大型犬による事故の場合、人命にかかわることもなりかねませんので万全の管理をお願いします。（町環境衛生課）

か利用できます。

生産する側と消費する側の意識が一つになってはじめて資源の有効な活用ができるのではないのでしょうか。いろいろ工夫して、こんなことなら簡単に出来る節約、リサイクルがありましたら、役場広報係までお知らせ下さい。 ☎(68) 2511

五十人、百人、三百人と手から手へ渡されていったのです。

第二回目から連絡ポイントの協力をお願いして各地区で御骨折りをいただいています。会議も持ち、組織を整え

●基本的に二カ月に一回、第四の土、日曜日を定期回収日とする

●かもめステーション（古紙特別回収所）を設け、地図作りをする

●還元金は必要経費をのぞいて福祉に役立てる

行政サイドでも「紙の日」が年二回実施されるようになりました。学校、ボランティア

ア団体、町の連絡協議会も開かれ、互いに協力し合ってより有効な回収率のアップを図って行けるようになりました。

国、県レベルでも法令、条例が整備され、リサイクル体制は奨励、推進の方向がより強く打ち出されて来ました。

ミニコミ「かもめ」は現在、五百部が手作り配布され、運動の輪を広げる大事な役割を果しています。浜地区をはじめ、回覧板ベースに載せて地区ぐるみで参加してくれてい

る所もあり、大変ありがたいと思っっています。

古紙（新聞雑誌、ダンボール、ポロ布、牛乳パック）は全部で約三十二トン回収されました。トイレットペーパー、事務用品等の経費を除いて、四回目から積立てられ、より幅広く還元される社会福祉活動基金とするよう、会議決定されました。

かもめステーションにきちんと縛って出して下されば、業者に回収を任かせるシステムを定着して行きます。事務局にも回を増す毎に、連絡や要望がよせられています。

皆さんの協力と熱意に感激し、ことにお母さん達のパワーに感動した一年でした。将来はゴミをかこむ環境問題をテーマにしたフェスティバルやシンポジウム等開催する夢も抱いています。その日のために輪を更に広げて行きたいと思

います。連絡ポイント、ミニコミ配布等にお力を借していただける方のお申し出を期待して居ります。どうぞよろしくお願い致します。

（リサイクルグループ「かもめ」永島輝代）

11月の保健相談・健康診査

事業名	月・日	場所・時間など
岩和田健康相談	11月2日(土)	岩和田青年館 9:30~11:30
秋期三種混合 I期2・3回目	11月6日(木)2回目 11月27日(木)3回目	公民館 13:00~13:30 母子手帳・問診票持参 H2.7.1~12.31生まれの方
布施健康相談	11月7日(木)	新久井青年館 9:30~11:30
妊娠教室 (Dコース)	11月7日(木)1回目 11月14日(木)2回目 11月22日(木)3回目	公民館 13:30~15:30 母子手帳持参 環境衛生課にて申込受付
血圧相談	11月8日(金)	公民館 9:30~11:30 13:00~15:00
乳児相談	11月12日(火)	公民館 13:30~15:00 母子手帳持参 1歳未満の方
秋期ポリオ 2回目	11月19日(火)	公民館 13:00~13:30 母子手帳・問診票持参 H3.1.1~6.30生まれの方
1歳6か月児 健康診査	11月22日(金)	公民館 13:00~13:30 母子手帳持参 H2.3.1~5.31生まれの方



●健康ワンポイント●

予防接種の徹底は、子どもを病気から守り、また多くの難病を日本からなくしました。三種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風)やポリオなどは一定年齢のときに接種することが定められています。カゼをひいたりしないよう体調を整えて予防接種を受けたいものです。

町保健婦

11月9日は119番の日です

十一月九日から十五日までの一週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

毎日が火の元警報発令中！火の元の付近に燃え移りやすい物はありませんか。たき火には消火用の水を用意しましたか。火の取り扱いには十分注意して下さい。

消防本部では、火の用心8つのポイントを作り、火災予防を呼び掛けています。

●火災予防8つのポイント●

- ①寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ②子供はマッチやライターで遊ばない
- ③たき火をする時は必ず消火の用意をする
- ④風の強い日はたき火をしない
- ⑤天ぶらを揚げるときはその場を離れない
- ⑥家のまわりに燃えやすい物を置かない
- ⑦風呂の空だきをしない
- ⑧ストーブのまわりには燃えやすい物を近づけない

火災はちょっとした不注意や、油断から起っています。今年もすでに夷隅郡及び勝浦市において、五十五件の火災が発生し、三名の死者が出ています。中でも焚き火による飛び火や、ガスコンロを使用中ちよっと火のそばを離れた間に拡大してしまったというケースが多く見られます。このような火災の原因から

(長夷納連・理事) 平成三年度優良「こども銀行」表彰
○千葉県貯蓄推進委員会会長表彰
御宿小学校こども銀行



納税貯蓄組合法施行40周年記念表彰

○千葉県納税貯蓄組合理事
合会会長表彰
上布施 高橋 金夫さん

納税貯蓄組合法施行40周年記念表彰

○千葉県貯蓄推進委員会会長表彰
御宿小学校こども銀行



お誕生

おめでとーございます

九月届 男一 女一 計二
地区 出生児 保護者
六軒町 市東 佑太 昭一
岩和田 木原 梓 政吉

お悔やみ申し上げます

九月届 男二 女二 計四
地区 死亡者 年齢
浜 式田 はつ 84才
新町 藤平 午吉 84才
岩和田 吉野 一郎 83才
井上 せつ 78才

人口

	10月1日現在	人
男	3,817	人
女	4,260	人
計	8,077	人
世帯数	2,584	世帯

発行責任者 千葉県御宿町 滝口 栄蔵
編集 総務課広報係
電話 0470(6)2511